

平成26年度6月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
第二いなば墓苑第三期用地取得費	生活環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
474,790	平成26年～平成48年度				474,790	

[事業の目的]

現在、市内10か所(丸山・円護寺・いなば・末恒・第二いなば、新市域5か所)に設置・管理している市営墓地が、平成28年度中に使用済みの状態になることが見込まれるため、恒久的な墓地需要に対応するため「第二いなば墓苑」を拡張し、新しく墓地を造成する。

既存の第二いなば墓苑との継続性を踏まえ、同墓苑の用地代行取得・敷地造成を行った鳥取市土地開発公社に依頼する。

[事業の内容]

- ① 鳥取市営第二いなば墓苑第三期造成に係る用地代行取得。
- ② 鳥取市営第二いなば墓苑第三期造成に係る敷地造成業務。

[これまでの関連する取組み]

「第二いなば墓苑」は平成13年度から墓地区画の供用を開始し、以降、市民の恒久的な墓地需要に対応するために随時募集を行っているが、平成28年度中に全墓地区画が使用済みとなる見込みである。

平成13年10月 第二いなば墓苑(第一期)811区画供用開始
 平成19年7月 第二いなば墓苑(第二期)739区画供用開始
 平成25年9月 第二いなば墓苑(第三期)工事に係る基本設計業務委託(土地開発公社)

[今後の取組み]

6月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- ① 平成26年7月に、鳥取市土地開発公社に代行取得・造成を依頼
- ② 平成26年7月に、鳥取市土地開発公社と土地の代行取得並びに敷地造成に関する覚書の締結
- ③ 平成26年7月から、用地交渉等を開始
- ④ 平成27年4月から、墓地造成工事を開始(平成28年3月まで)
- ⑤ 平成28年4月から、墓地区画使用募集を開始、同年7月から供用開始
- ⑥ 平成29年3月から、20年間で償還を開始